

令和元年度三木市環境審議会議事要旨

- 【日 時】 令和元年9月4日（水曜日）14：00 から 16：10 まで
- 【場 所】 三木市役所 4階 特別会議室
- 【出席者】 (委 員) 12名
坂井委員、岡田委員、井上委員（副会長）、八木委員
福本委員、生田委員、武田委員（会 長）、住友委員
北村委員、佐藤委員、丸山委員、若田委員
(三木市)
仲田市長
(事務局)
堀内市民生活部長
＜市民生活部生活環境課＞
西本課長、清水主幹、荒田係長、増田主任
＜市民生活部環境課＞
廣岡課長
- 【欠席委員】 岡島委員、岩野委員、奥村委員、木村委員、高田委員
- 【傍 聴 者】 なし

○事務局

定刻になりましたので、只今から令和元年度三木市環境審議会を開催いたします。本日、司会を担当いたします、三木市生活環境課長の西本です。よろしくお願ひします。

それでは、まず始めに三木市長の仲田一彦よりごあいさつ申し上げます。

○仲田市長

(あいさつ)

○事務局

ありがとうございました。引き続き、委員の皆様をご紹介します。

(委員紹介)

ここで市長の仲田につきましては、別の公務があるため退席させていただきます。

(市長退席)

引き続き、事務局の紹介をいたします。

(事務局紹介)

それでは議事に入る前に、お手元にお配りした本日の資料の確認をいたします。

(資料確認)

事務局から本日の審議会について説明いたします。この審議会につきましては、三木市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、公開としております。事前に開催日時等をホームページで周知の上、傍聴を希望する方には傍聴を認めることとしています。

また、本会議の会議結果については、会議要約をまとめることとしています。会議要約につきましては、行政資料として三木市情報公開条例に基づき開示対象となります。また、報道機関による取材等を受けたときには、会議結果や概要等について情報を提供することとなっているので、あらかじめご了承ください。

また、本日の審議の議事録作成の事務の都合上、あらかじめ録音させていただきますことを併せてご了承ください。

続きまして、この審議会の会長並びに副会長の選出を行いたいと思います。本審議会規則第4条第2項の規程により、会長及び副会長は委員の互選によって定められております。会長、副会長の選出につきまして、何かご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

特にご意見がないようですので、事務局から会長、副会長をご提案させてい

ただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。異議なしの声をいただきましたので、事務局案をご提案申し上げます。会長には神戸大学名誉教授の武田義明様、副会長には三木市区長協議会連合会理事の井上輝美様をお願いしたと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声、拍手)

ありがとうございました。会長、副会長が選出されましたので、会長、副会長につきましては、前の席にご移動をお願いします。

では、武田会長からごあいさつをお願いします。

○武田会長

(あいさつ)

○事務局

続きまして、井上副会長、ごあいさつをお願いします。

○井上副会長

(あいさつ)

○事務局

これ以降は武田会長に進行をお願いいたしますが、本日の審議会の成立状況についてご報告いたします。本日の審議会は17名中12名のご出席を賜っておりますので、審議会規則第5条第2項により会議が成立したことをご報告いたします。先ほど市長からもあいさつがありましたが、本日の審議事項は一般廃棄物処理基本計画です。すでにご承知のこととは存じますが、平成28年6月28日に前市長から諮問があり、2度の審議を賜りましたが、その後、ごみ処

理の民営化方針や一部内容を見直したことで、暫く策定作業が中断しておりました。今回は、これらの経緯をたどってきた本計画についての最終審議にしたいと考えております。本日皆様からいただいた意見については、本計画に反映させて答申としたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、武田会長よろしくお願いいたします。

○武田会長

審議に入る前に、本日の会議は2時間くらいを予定しておきまして、16時頃に終われたらと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名をさせていただきます。誠に恐縮ですが、北村委員と丸山委員にお願いします。後日、議事録ができた段階で事務局が持参いたしますので、署名・押印をよろしくお願いいたします。

それでは審議に入りたいと思っております。審議事項の(1)三木市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画について事務局より説明してください。

○事務局

(一般廃棄物処理基本計画について説明)

○武田会長

ありがとうございました。ただいまの説明について何かご意見ありますでしょうか。

○委員

目標値として60ページの表があり、三木市の目標が出ています。これには、1日1人当たりのごみの排出量が911gとなっています。類似都市の実績の平成26年度を見ると907g、兵庫県の目標が46ページに出ていますが、これを見ると、家庭系ごみが463g、事業系ごみが241gですが、家庭ごみの目標値が出ています。これには資源ごみ集団回収と店頭回収を含みませんと書いてありますので、兵庫県の目標値にこれらの数値を足すと、恐らく821gになると思います。三木市の目標が911g、類似都市の平均が907g、それらを比べると、三木市の目標値が低い状況です。三木の総合計画では、三木市の将来像は誇りをもって暮らせるまち三木となっておりますので、目標が類似都市や兵庫

県よりも低かったり甘いようでは、市民が三木市が兵庫県の中でトップを走っているという誇りを持たないと思うので、1日1人当たりのごみの排出量の目標値を厳しく設定する方が良いのではないかと思います。

それから75ページのところでございます。実施施策の周知や、わかりやすい啓発の区分があります。昨年8月に改定された兵庫県の廃棄物の計画を見ると、1人1人の削減努力が必要であると書いてあります。目標も1人当たりの事業系ごみをやめて家庭系ごみとすると書いてあります。例えば、年代別や世帯別の特徴をとらえた啓発や周知が必要であると思います。高齢者の方や1人所帯の方が一般の人や世帯よりもごみの排出量多いということは、様々な報告書や大阪府や武蔵野市の資料にあります。

ごみカレンダーのトップに高齢者や1人所帯が1番排出量が多いと書くなどして市民に訴えていくことが良いかなと思います。本計画の施策に詳しく書いて、実際の手法としてごみカレンダーに反映する方法があると思います。

進捗状況については適宜公開することになっていると思いますが、適宜ですと、この計画ができたときは皆さん進捗状況をみると思うが、2～3年経つと関心が薄れていくと思いますので、毎年の目標の達成状況を確認した方が良いと思います。統計資料などによって年度が遅れることも業務上あると思いますが、当初計画を上回ってごみが減っている状況がわかったり、あるいは35ページに書いてあります、1人当たりのごみ処理の費用の13,527円が12,000円になったりとか、皆の努力がお金に反映されたことがわかれば、取り組んだ市民の励みになると思います。ごみカレンダーは上がアピール面で下がカレンダーとなっているので、工夫ができると思います。

75ページの2番は少し強めに書いたらどうかと思います。実際には処理計画に反映することにしてしまうと訴えかければよいと思いました。市民への啓発。ここを充実させて書いていけば具体的になると思いました。

○武田会長

事務局、目標値についてはいかがですか。

○事務局

類似都市や県の目標値に到達していないのではないかとご指摘だと思います。それはおっしゃるとおりなんですが、三木市の平成29年度の実績は1日1人当たり1,068gで、この時点で兵庫県の平均を上回っております。理想

は兵庫県の平均値に近づきたいのですが、10年という期間では困難であり、努力して近づける現実味のある数値を採用せざるを得ないと考えております。今回は困難でも、何回か後の計画では県平均値に追いつきたいと思います。代わりに、令和10年度を目標年度にしている計画では削減率を設定し、その部分については県平均と同程度、若しくは上回る数値を設定し、今後、追いつき、追い越せることを目標としたいと思います。本計画においては実績を踏まえた上での計画になるので、この程度の数字を当面目標として設定していくことが現実的であろうとし、目標値を設定しています。

啓発のことをございます。その中で処理費用の話もありました。ごみ処理にかかる環境に与える影響や循環型社会について、市民の皆様には十分情報提供ができていなかったということがこの計画を作るときに明らかになりました。様々なデータを示して知っていただく中で分別の徹底についてもご理解をいただき、より資源化の精度をあげたり、ごみの減量化に繋がりたいと思っております。広報については、今まで以上に内容を充実させ、多くの情報発信をしたいと思っております。進捗状況についてもできるだけ広報誌面に掲載して啓発に繋がっていききたい。

○武田会長

削減の目標については、もっと分析が必要だと思います。なぜ多いのかという原因がわからないと対策のとりようがありません。ただ単にごみを減らしましょうというだけでは無理な気がします。他の地域に比べてなぜ三木市はごみの量が多いのかという分析をしなければ効果があがってこないと思いますが事務局はどう思いますか。

○事務局

計画の中でも示してありますが、1人当たりのごみの量は家庭系ごみと事業系ごみを合算したものです。家庭系ごみは県平均よりも少し悪い状況で、事業系ごみが県平均と比べると悪く、県下で2番目に悪い状況です。一つはっきりしていることは、三木市のごみ処理料金が近隣自治体に比べて極めて低いことがあります。このことは事業系ごみが減らない一つの要因であると考えており、平成31年度の3月議会で説明したとおり、今年度10月から近隣自治体並みの処理料金を改定するよう環境課の方で準備しています。この結果、どのような形でごみ量が推移するのかを注目しております。

併せて、国や県でも3キリ運動という「水切り、食べきり、使い切り」が叫ばれております。特に生ごみの大部分は水分と言われています。改めて水切りの必要性について広報で啓発し、ごみの削減や減量化に取り組んでいきたいと思っております。

○委員

事業系ごみは、まちの産業構造が関係してくる問題なので、それが多いただけでは目標値は作れないと思っております。家庭系ごみと事業系ごみを一緒にして目標とするよりは分けた方が良いと思っております。事業系は地域の産業がどれくらいの規模かで違うと思っております。産業規模が類似している地自体と比較して三木市の事業系ごみが多いのであればもっと削減する方針が出せると思っております。

○事務局

60 ページの表をみてください。平成 29 年度でみると三木市の1日1人当たりのごみの排出量は1,068g。その内訳は家庭系が668g、事業系が400gとなっています。それを令和10年度でみると家庭系ごみについては593gで11.2%を削減目標としています。これに対し、事業系は318gとなっており、20.5%の削減を目標としています。事業系ごみは削減割合を家庭系ごみよりも大きくみえています。

○委員

私たちのように48年間も同じエリアに住んでいると、地域の変化や日本の情勢の変化がごみ処理に出ているように感じます。今の若い人は車に乗ってごみを捨てにきます。こんなことは今までにありませんでした。では高齢者はどうでしょうか。今は子どもさんにごみを出してもらっています。そんな傾向があると思っております。埋立ごみにしても、これまではごみとして出さなかったような物が出されるようになってきました。これも高齢化の特性で、高齢世帯でいつか使用するだろうと大事に保管していたにも関わらず、息子が戻ってこなかったり、今の若い人は昔の物を使わないことが多くなっているため、今後使う機会や人がいなくなったことから処分するといったケースが最近の傾向としてあります。

ふれあい収集については啓蒙活動をしっかりとしてほしい。ごみステーションは緑が丘の中でも1丁目に16カ所くらいあります。しかし東地区になりま

すと、3つしかない。3カ所だと、高齢者がごみを持って行くのが大変です。ふれあい収集がこの問題にどの程度反映されるのか。ふれあい収集の制度があることや広報にふれあい収集のことが載っていると私たちも高齢者に声掛けしていますが、市の方から更なる啓蒙活動をお願いします。

最近のごみ処理の問題として、日本が贅沢だった時代の物が家から出てきている。あらごみの時でしたら、ビール缶がたくさん出てきます。空きびんもドラム缶一杯になるくらい出てきます。従来のごみ処理とは全く違う。そういうことを調査してほしいと思います。

○委員

81 ページの最終処分計画について質問です。処分場は清掃センターや民間企業、フェニックスだと思いましたが、元々この計画は最終処分場が足りなくなるから、最終処分場を新たに作らなければならないと聞いていました。間違っていたら訂正してください。

処理量について三木の清掃センターと吉川のクリーンセンター、それから民間処分場が全体の約50%近く利用されています。この状態が続くことは、未来永劫大丈夫なんでしょうか。民間処分場が受入れを拒否したらどうするのでしょうか。処理費用だけでなく、リスク管理なども検討されてこの計画が作られているのかどうか教えてください。

○事務局

最終処分場ですが、1期が終わりまして、現在2期の分で埋立を行っています。この後の第3期についての質問としてお受けします。このことについては詳細は把握しておりませんので、現状を説明します。過去8年間の実績から今後の埋立量を推計すると、あと60年間くらい現在の2期の埋立処分場を利用することができます。また、直近の3年間の実績で推計すると、あと77年間現在の2期処分場が利用できるという状況です。環境課としては、すぐに第3期を計画する考えはありません。

埋立量の民間処分場の部分ですが、直接埋立の不燃残渣については清掃センターやクリーンセンターで埋立しています。焼却灰については、小野市の黍田地区との協定の関係で市の埋立処分場に埋立ができないため民間処分場とフェニックスで処理しています。

民間企業が受入れを拒否したらどうするのかですが、これについては、フェ

ニックスに受入れ処分量に余裕があるので、そうなった場合はフェニックスで受け入れるという協定をフェニックスと締結しているので、安心していただきたいと思います。

○委員

もう1点質問です。埋立処分量がフェニックスも15%ほどになっています。民間処分場とフェニックスだと受入れ単価はどのように違うのですか。フェニックスの方が公営なイメージだし、費用も安いのであれば、全てをフェニックスに持っていけば経済的だと思います。フェニックスから三木市の受け入れ量の制限などを受けているのでしょうか。

○事務局

受入れ単価は処理費と運搬費によって決まっています。結論から申し上げると、現在は民間処分場の方が受入れ単価が安い状況です。その観点からフェニックスにも少し出しつつ、大部分は単価の安い民間処分場を利用しているという状況です。

○事務局

環境課長からの説明に補足します。第2期の処分場で法令的に焼却灰が埋め立てられないというわけではありません。現在、埋立処分場の処理水を下水放流しているのですが、その放流先の地元との協定の中で焼却灰は入れないということになっております。どうしても他所で処理できない状況になれば、その地元との再交渉を行う必要があると思います。

また、焼却灰の処理については、今は単価的に民間やフェニックスで処理していますが、ひょうご環境創造協会からは、焼却灰を資源化する取組みとしてセメントの材料にしませんかと提案を受けています。現在は単価が合わないで、実施しておりませんが、今後フェニックスの処理料が上がると聞いており、焼却灰をセメントの材料として資源化する場合と同程度になる可能性も出てきました。市とすれば、資源化できるのであれば、検討する必要もあると考えていますが、この10年の間に具体化できるかわからないので、ここには明記していません。

○委員

39 ページのアンケートですが、ここには 20 歳から 40 歳代の方を対象としていると書いてあります。三木市が抱えている問題は高齢化ですから、高齢者のアンケートやこれから高齢者になる世代のアンケートをとった方が良いのではないかと思います。

55 ページには将来人口の推計がありますが、ここに人口ピラミッドの構成図を入れればわかりやすくなるのではないかと思います。

井上委員も言っていますが、昔と今では実態が変わってきています。1 人所帯は 4 人所帯の 1.4 倍、年金所帯は勤労世帯の 1.4 倍、人口基礎が高く、高齢者が多い地域は 1.4 倍くらい家庭ごみを出しているという報告書が大阪府のデータとしてありますので、参考資料の資料編に他の世代も載せたらどうでしょうか。

中間目標年度にどれくらい削減するかについて力を入れてほしい。そうすれば市民の励みにもなると思います。このアンケートでは 20～40 歳代となっている理由を教えてくださいたいと思います。

○武田会長

確かに、人口が減ると空き家も増えて、空き家の取り壊しでごみが増えそうだと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

建設廃材であれば産業廃棄物となるのですが、家財道具であれば、一般廃棄物ですので、一時多量ゴミとして清掃センターに運び込まれます。

20～40 歳代にアンケートをとった理由は、この先、三木市を背負っていく世代として焦点を当てたからです。

委員ご指摘の資料データなどを資料編に入れたらどうかについては、今からアンケートは取れないので、全国的にあるデータの中で使用できるものがあれば可能な範囲で追加していきたいと思います。

○委員

三木市には外国人が多く住んでいると思いますが、外国人の方に対してごみの分別収集が伝わっていないのではと気がかかっています。私の住んでいる近くに県住があって、恐らくそこからのごみなんです、鍋の中身ごとそのまま

袋に入れてごみ捨て場に持ってきている事例が続いていました。ここ1カ月ほどはそういった事例はなくなりましたが、恐らく1人かある一家が原因だと思います。悪気はないのですが、ルールがわからず、持ってきているだけかもしれません。もちろん指定のごみ袋も使用していません。その辺のところを考慮して外国人へのごみの分別収集対策をとっていただけたらと思います。

○武田会長

ごみの分別の説明をわかりやすくすることや外国の人にも理解しやすいものを配布する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

現状を説明します。外国人が三木市に転入されたときには、外国語で記載されたごみの分別の一覧をお配りしています。

また、現在の外国人の方は研修生が多いので、三木市国際交流協会の協力を得て環境課の職員が事業所に出向き、具体的なごみの分別について説明しています。

他にも、三木市ではスマホで利用できるごみ分別アプリを導入しています。アプリの外国語対応はできていませんが、アプリに出てくるごみの記号を英語とベトナム語で説明することで外国人にも利用できるように対応しています。

○武田会長

続いて、生活排水処理計画の説明を事務局からお願いします。

○事務局

(生活排水処理計画について説明)

○委員

ごみの計画の方は近隣との比較や数値を上げて、計画の妥当性を検証されておりましたが、生活排水計画の方は近隣市等のデータと比較しないのでしょうか。どういった理由で、現状把握や目標設定でこれが妥当かどうかという検証をしていない理由を教えてください。

○事務局

現実問題として、公共下水道区域を広げて、し尿のくみ取りを下水に繋げる時期は終了しております。公共下水道で処理する区域は既に確定しています。後はその区域の中にある未接続の世帯を公共下水へどう接続するのかという課題があります。それから公共下水道の区域外については、できるだけ合併浄化槽の設置をお願いすることになっています。両方に言えることですが、所管課である下水道課の観察によりますと、公共下水への未接続は高齢世帯が圧倒的に多いとのこと。原因は経済的な理由や、後継ぎなどがおらず今後活用する見込みがない中で、水回りにお金を投資して、下水に繋ぐ意欲が湧いてこないとのこと。市では市民の方々が下水に接続できるように面的な工事を完了していますが、公共下水への切り替えはそれぞれの居住者の判断に委ねておりますので、生活排水処理の達成率を周辺と比較して計画を立てるということはなじまないと判断しており、このような体裁になっております。

○委員

事情はある程度わかりました。では、この一般廃棄物処理基本計画全体についての感想ですが、比較対象が今のようになじまないから比較しないというものから、類似市町村と比較したり、兵庫県の目標値と比較したり、近隣市と比較したりと、比較対象がばらばらなんですよね。これは、恐らく、読む人にとっては都合の良いところだけデータを持ってきていると思われてしまいます。これはこういう理由があるから比較しないとか、これはこういう理由があるからこの数値と比較するというのを計画の中で明記すれば、都合の良いデータを使用しているといった誤解を避けられると思いますのでご検討ください。

○武田会長

比較する理由を計画に書き込んでいただければということだと思います。

○委員

住友委員から指摘のあった、81ページの最終処分場の見込みです。ここで民間処分場の埋立が一番大きいですが、前回焼却炉を民間委託するということで、市の中でいろんな意見が飛び交ったと伺っています。ですから、民間処分場の埋立量の間目標と目標年度のところには、備考に社会情勢や経済情勢によると書き込んだ方が良くと思います。

○委員

83 ページのPDCAサイクルですが、これは5年ごとに環境審議会がチェックしたりするんですか。それとも毎年やるんですか。どこの部署が何をやって何年ごとにチェックをすると書いておかないと、いつやるのかわからないので、そこをもっと具体的に計画に書いてほしいです。

○事務局

本来であれば、実績は毎年出しますので、その時点で評価をしようとするれば、一定の傾向はでるのかもしれませんが、中間目標や目標年次を設定しているので、進行管理の評価としては令和5年に評価をしたいと思います。計画担当課で行った評価の結果を審議会でお示しして、委員のみなさんのご意見をお伺いできればと思っています。

○委員

今のPDCAですが、ちゃんと書いた方がいいですよ。5年なら5年、3年なら3年、毎年やるならやる。きっちり書いた方が良いです。

○委員

ちゃんと5年と計画に書いてありますよ。

○委員

5年ね。5年は長いような気がします。こういったものは毎年やるべきだと思います。

○委員

チェックは毎年行った方が良いですね。評価は毎年行わなくても良いと思います。

○事務局

毎年実績を出すので、チェックすることはできます。ただ、目標年度との比較という意味では、各年度の目標数値はありませんので、それとの相対評価はできません。一年一年の実績を見ながら、きちっとした評価は中間目標年度の

令和5年度と次は目標年度の令和10年度とさせていただけたらと思います。

○武田会長

他に何かありませんか。

ないようであれば、審議事項の2の今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

○事務局

(今後のスケジュールについて説明)

○委員

スケジュールについて質問です。10ページの都市計画マスタープランについては策定済みで反映されると思いますが、現在平行して今年度策定に向けて動いている三木市総合計画との整合性はどうされるのですか。

○事務局

今の計画の元になっている年次修正をこれ以上延ばしたくないと考えております。また令和元年度からの計画でもあるので、年は越したくないとの思いで進めています。総合計画と齟齬が生じないかとのことですが、そんなに心配はしておりません。

○武田会長

他にご意見はありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。多くの意見をいただきありがとうございます、本日の審議会の結果については委員のみなさんの意見を踏まえて修正し市長あてに答申したいと思います。その修正については、会長一任で答申させていただいてよろしいですか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。以上を持ちまして本日の審議は全て終了しました。それではマイクを事務局にお返しします。

○事務局

長時間のご審議ありがとうございました。最後に閉会の挨拶を井上副会長
お願いします。

○井上副会長

(閉会あいさつ)

(閉会)

この会議の経緯並びにその結果を明らかにするために、上記のとおり議事録
を作成し、署名委員が署名する。

令和元年9月4日

署名委員 北村 健 

署名委員 丸山 純子 